

登米市過疎地域持続的発展計画 令和4年度実施状況

まちづくり推進部

登米市過疎地域持続的発展計画 令和4年度実施状況について

登米市過疎地域持続的発展計画については、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間としております。

令和4年度は、計画期間の2年目となり、持続的発展施策区分ごとに定めた目標項目の実績と目標達成に向けた分析を行い、成果を検証したものです。

持続的発展施策区分	
	目標項目
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住者数（年間）
2 産業の振興	森林組合作業員数
	6次産業化認定事業者数
	誘致企業数
	観光客数
4 交通施設の整備、交通手段の確保	道路舗装率
5 生活環境の整備	上水道有収率
	汚水処理人口普及率
	住宅用火災警報器適正設置率
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	放課後児童クラブ登録児童数
	シルバー人材センター会員数
	運動習慣のある人の割合（40～64歳）
	国保特定保健指導実施率
7 医療の確保	初期研修医の受入数
8 教育の振興	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度
	分かりやすい授業の展開度
	スポーツ少年団加入率
9 集落の整備	地域課題解決に対する取組率
10 地域文化の振興等	文化財保護団体等の会員数
合 計	

なお、持続的発展施策区分ごとの目標数値に対する令和4年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績				目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度						
						令和元年度	令和2年度								
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1	総合戦略基本目標Ⅳ	移住者数(年間)	市の施策により市外から転入した人数	人	29	31	20	16	50	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住支援員(地域おこし協力隊)の配置による、移住相談対応や情報提供の一元的な実施 ・首都圏等で開催される移住フェア及びオンライン移住フェアへの出展 ・オンライン移住体験ツアーによる本市の産業や暮らし等の疑似体験 ・移住お試し住宅による生活体験 ・移住体験参加促進事業補助金による移住促進事業参加者への支援 ・空き家情報バンクの充実及び宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化 ・空き家改修事業及び住まいサポート事業による住環境整備への支援 <p>■移住者創出：市外から過疎地域への転入 16人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇空き家情報バンク：8人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助)：7人 ◇移住体験ツアー：1人 	<p>空き家情報バンク事業や住まいサポート事業など、生活の基盤となる住環境の整備に対する支援等により移住者の創出を図ったが、過疎地域への移住者は少なく目標値を達成することはできなかった。</p>	<p>移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応を行う。</p> <p>移住フェアを積極的に活用するとともに、地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力や生活を直接体験していただく移住お試し住宅や、移住体験ツアーの実施により移住者の創出につなげる。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき本市と両協会が連携し、新規登録物件の掘り起こしによる空き家情報バンクの充実を図り、空き家問題の解消と流通促進による移住者・定住者の創出につなげる。</p>	
2 産業の振興	2	総合戦略39	森林組合作業員数	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	44	42	44	40	50	産業経済部 農林振興課	<p>森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、林業の担い手と成り得る地域おこし協力隊の林業支援員を募集し、林業従事者の確保に取り組んだ。</p>	<p>林業は就労条件が厳しいことなどから、高齢化や後継者不足が課題となっており、その対策のための事業を行っているが、現状では新規従事者よりも退職者が多く、目標値を下回った。</p>	<p>地域おこし協力隊制度を活用し、人材の確保に継続して取り組む。</p> <p>また、新たに林業労働安全対策や林業技術研修会を実施し、新規従事者に対する環境整備と林業技術の向上を図り、林業従事者確保に取り組む。</p>	
	3	総合計画36・総合戦略33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者	5	5	5	5	9	産業経済部 地域ビジネス支援課	<p>6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。</p>	<p>ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の届け出を行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることや、認定のメリットが少ないこともあり、認定を目指す事業者は年々減少している。</p>	<p>部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。</p>	
	4	総合計画43・総合戦略27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数	社	2	0	0	0	0	3	産業経済部 地域ビジネス支援課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な企業訪問はできなかったが、首都圏や関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。</p>	<p>登米インター工業団地への立地が決定したものの、市内企業による増設のため、新規誘致企業数にはカウント出来なかった。</p>	<p>過疎地域にある登米インター工業団地の売却に伴い、長沼第2工業団地への誘致とともに工業団地以外の空き工場や民間更地などの情報収集を行い、引き続き県と連携しながら、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により折衝を行っていく。</p>
	5	総合計画39・総合戦略43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,121	1,510	1,929	1,721	2,231	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>市内2カ所で開催していた「おかえりモネ」展については、11月以降、「おかえりモネ」セット等常設展示として継続しているほか、市内周遊促進を図る舞台地マップの制作、ドラマ舞台地スタンプラリーの実施や、関連イベントとして「秋の登米の森を歩こう！森林セラピー&アフターヨガ体験」、「カントク楽しい！親子木工教室～魔法の材料「組手付(くでじゅう)」で棚を作ろう～」、「ドラマ舞台地のこれからを考える講演会」の開催などアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。</p> <p>また、新たなPRの手法として市内在住イラストレーターがドラマの舞台などを描いたポスターを制作し、本市のシティプロモーションの推進を図った。</p>	<p>「おかえりモネ」の放送が終了し、ドラマファンを含めた観光客入込数が落ち着いたこと、三陸自動車道の延伸により道の駅三滝堂の観光客入込数が減少したことが主な要因であると考えている。</p>	<p>シティプロモーションサポーターや本市の魅力発信を行っている市民など、本市に関わる「人」に焦点を当てた取組の強化・充実を図り、市民参加の魅力発信を行い、市民と行政とが一体となった持続可能なシティプロモーション活動を推進する。</p> <p>また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。</p>	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績				目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
						【参考】		令和3年度	令和4年度							令和7年度
						令和元年度	令和2年度									
4	交通施設の整備、交通手段の確保	6	総合計画50 道路舗装率	総延長のうち舗装済の市道の割合	%	52.0	52.0	52.0	52.1	54.6	建設部建設総務課	道路整備計画に基づき計画的な整備を行った。 ・登米市きめ細やかな道整備事業 L=746.3m ・道路改良工事 舗装新設なし	道路改良事業は継続事業のため新たに供用開始した路線が少なく、きめ細かな道整備事業による現道舗装率も伸びなかったことから、目標を達成することが出来なかった。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、計画的・効率的に実施できるよう努める。		
5	生活環境の整備	7	総合計画53 上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合	%	84.8	84.9	83.1	81.9	90.0	上下水道部経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づき修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内148か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約333m ³ /hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,007mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和3年度においては、0.27%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震の影響や大雨等の災害により潜在的な漏水が増加し、それを発見しきれなかったことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査強化に努めている。 また、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 併せて、漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 令和5年度は、漏水多発路線の布設替工事を2,420m実施する。		
	8	総合計画54 汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合	%	78.5	79.2	79.8	80.4	81.4	上下水道部経営総務課	公共下水道事業において、迫町梅ノ木地区及び中田町宝江新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、78基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、令和5年度完了に向け概ね計画どおりに進んでいる。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は年間整備計画80基を若干下回ったものの、概ね計画どおりの実績となっている。 (過疎地域においては29基を設置)	公共下水道事業については、令和5年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し、普及率向上に努める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。			
	9	総合計画26 住宅用火災警報器適正設置率	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	61.8	53.6	61.0	63.5	100.0	消防本部予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布し、適正設置率向上に努めた。 さらに、火災予防運動期間中には、市内各総合支所に出向き、来所者に設置に関するアンケートをとり、未設置の世帯には直接設置を呼びかけた。婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を持ち街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	コロナ禍により、防火講習会及び各種イベント等が開催できない状況になり、市民に直接普及啓発を図る機会が大きく減少した。 また、火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発も実施できない状況であり、期待する適正設置率の向上には至らなかった。	今後も広報紙及びラジオ、ホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、各種イベント等を再開し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。 また、外郭団体を進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。		
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	10	総合戦略7 放課後児童クラブ登録児童数	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	292	333	341	361	304	福祉事務所子育て支援課	就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援した。 また、令和4年4月に過疎地域に新規児童クラブを2か所(米川、米山東)開設、既設児童クラブ1か所(登米)に1支援単位増設した。 さらに、津山地区の学校再編と併せて放課後児童クラブの実施場所となる(仮称)津山児童活動センターを整備するための実施設計を行った。	共働き世帯の増加により、児童クラブの需要が高まっていることや放課後児童クラブの新規開設及び支援単位を増設したことに伴い、登録者が増加した。	小学校再編後には余裕教室が見込めないことから、再編と併せて児童活動センターを整備し、放課後に児童が活動できる場所の確保を行う。		
	11	総合戦略15 シルバー人材センター会員数	登米市シルバー人材センターの会員数	人	293	305	317	313	320	産業経済部地域ビジネス支援課	高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	高齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標値の達成には至らなかった。	高齢者の生きがいづくりに向けた社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。			

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績				目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度						
						令和元年度	令和2年度								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	12	総合戦略16	運動習慣のある人の割合(40~64歳)	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	% (男)	27.5	27.9	30.1	32.7	28.5	市民生活部健康推進課	新たに1コース加え、市内のおすすめ14コースを掲載したウォーキングマップVol4を発行し、公民館や道の駅等に配置しながら、市内の魅力発見や自然を身近に感じながらウォーキングを楽しめるよう啓発を行った。	本市は都市部と違い車で移動がほとんどで、日常生活の中で歩くという行動につながりにくい環境であるが、男性は、令和3年度から目標値である28.5%を達成できた。女性については、目標の達成に至らず、忙しい働き世代でも日頃の生活の中で、取り入れやすい運動を紹介する等さらに工夫した啓発が必要である。 働き盛りの世代や無関心層の、運動習慣の定着が難しいことから、目標の達成には至らなかった。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。	
					% (女)	21.4	20.7	23.3	21.5	28.5					
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	13	総合計画24	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	5.8	12.4	17.0	9.2	17.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となった方には個別に案内通知を送付した。 一部の地区に重点地区(中田・浅水会場を除く、津山、南方地区)を設定し、初回面接を分割して実施した。 特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォロー健診を実施した。 (過疎地域のうち重点地区は、津山地区を設定し実施)	特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6ヶ月以上から3ヶ月以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度からの取組として、一部地区を重点地区に設定し(令和4年度は3地区、5会場)、初回面接の分割実施を行い実施率の向上を図った。 令和4年度は目標値を14%としていたが、積極的支援実施者のうち途中終了者が多く、目標値に達しなかった。 (重点地区のうち過疎地域については津山会場のみ該当していたため、対象者数が少なく実施率の向上に繋げることができなかった。)	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気付く、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和5年度についても、重点地区(5地区11会場)を設定し、実施率向上を図る。 (過疎地域のうち重点地区は、東和、米山、津山を予定)	地区別による法定報告値が示されないことから、令和5年3月末時点の暫定値で記載している。
	7 医療の確保	14	総合計画18	初期研修医の受入数	各年度で受入れする初期研修医数	人	0	0	0	0	6 医療局経営管理部経営企画課	令和5年度研修医受入れに向けて、次の取組みを行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・研修医向け情報サイトの活用 ・パンフレットの作成 ・病院見学会の開催	令和4年度の取組内容は、令和5年度の初期研修医受入れに向けた取組である。 令和3年度において1名マッチングしたが採用に至らず、令和4年度の受入は0名であった。	病院情報のホームページや研修医の情報サイトに情報掲載するなどの取組のほかに、病院見学会の際は指導医が医学生を実際の医療現場に案内するなど、研修医の受入れに積極的に取り組む。	令和4年度の積極的な取り組みにより、令和5年度に3名の研修医を採用することができた。
8 教育の振興	15	総合計画3	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	79.6	80.4	78.2	83.6	90.0	教育部活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、幼稚園での指導に効果が出てきている。 人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。	
	16	総合計画7・総合戦略10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	93.3	94.0	95.0	教育部活き生き学校支援室	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 コロナウイルス感染予防のためグループ学習などが制限され、従来どおりの授業を展開することができなかったが、ほぼ目標どりの実績値となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績				目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
						【参考】		令和3年度	令和4年度						
						令和元年度	令和2年度								
8 教育の振興	17	総合計画 10	スポーツ少年団 加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	25.1	22.1	22.9	23.1	27.7	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、団員の確保に向けて支部・種目別協議会研修による啓発を行った。 また、指導者・母集団合同研修や県スポーツ少年団と連携した指導者養成研修会を通じて、スポーツ少年団理念の理解と活動を推奨し、加入率向上への連携と協力の促進を図った。	コロナの感染拡大防止ガイドラインなどにより、大会や団活動は実施可能となったが、過去の活動自粛等の影響や外出を控える習慣などから、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりが広がらなかったことなどが要因と考えられる。	学校、体育館、集落施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、単位団による活動内容や体験会のPRを行い、子どもたちにスポーツの魅力が理解され、スポーツを始めるきっかけとなり、スポーツ少年団加入へつながるよう、啓発を行う。各支部等と連携し、指導者研修会などを通じてスポーツ少年団活動の推奨と支援に努めていく。	
				日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	43.6	41.9	41.9	40.1	45.2					
9 集落の整備	18	総合計画 59 ・ 総合戦略 20	地域課題解決に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	29.9	24.2	19.1	25.0	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	コロナ禍が継続したことにより、住民参加型の多くが中止となったが、小学校と連携した事業やフードドライブ、高齢者を対象とした事業など、感染対策に配慮しながら、各コミュニティ組織において地域課題の解決の一助となる事業が実施された。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各コミュニティ組織において計画していた事業が、中止又は規模が縮小されたため、目標値を達成することができなかった。	各コミュニティ組織において、コロナ禍による事業中止等を契機に、既存事業の見直しを行い、地域の実情に合った事業内容に改めるとともに、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、個別訪問を通して意識改革を図っていく。	
10 地域文化の振興等	19	総合計画 14	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	467	457	439	439	490	教育部 文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、市民俗芸能大会や定期公演等の事業を実施することができた。さらに、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症対策により休止していた事業を実施できたこと等により前年度実績を維持できた。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。	